

かわさき水ビジネスネットワーク 2013 年度総会 摘録

1 開会

(司会)：総会開会の宣言

2 小泉会長（首都大学東京 都市環境学部 特任教授）挨拶

(小泉会長)：2013 年度総会開催にあたっての挨拶

3 阿部特別顧問（川崎市長）挨拶

(阿部特別顧問)：2013 年度総会開催にあたっての挨拶

4 会員、協力団体紹介

(司会)：設立以降に参加した会員と、出席した協力団体の紹介

5 議事

小泉会長が以下の議事を進行した。

(1) かわさき水ビジネスネットワーク活動報告と今後の活動について

(事務局)：資料 2「かわさき水ビジネスネットワーク 活動報告と今後の活動について」を用いて説明と報告を実施

(幹 事)：以下、発言概要（発言者：JFE エンジニアリング株式会社 大下常務）

- ・かわBizネットは設立から 1 年が経過し、2 年目の重要な年を迎える。
- ・水ビジネスを進めていくためにも、実施可能性調査は重要である。
- ・ここは踏ん張りどころであり、スピード感を持って粘り強く取り組みながら成果に結び付けていきたい。
- ・かわBizネットを通じ、多方面でいろいろなことに取り組んでいきたい。また、他業種の方々や官公庁とも連携を進めていきたい。

質問・意見なし。出席者の拍手による採決を行い、かわBizネットの活動を原案のとおり進めることを決定

(2) その他

(小泉会長)：以下、発言概要。

- ・対象国・地域において、かわBizネットの取組を進めていく中で、都市全体の様々な課題に協力していくことについても、川崎市として取り組んでほしい。

質問・意見なし

議事の終了

6 講演「国土交通省下水道部の水ビジネス支援について」

(国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 流域管理官 加藤 裕之)

(加藤管理官)：資料 3「国土交通省下水道部の水ビジネス支援について」を用いて説明

7 水ビジネスの事例紹介 ―会員プレゼンテーション―

(1) 日本原料株式会社「移動式浄水装置の納入事例 ラオス人民民主共和国 災害時用緊急対策」(海外事業部副部長 青島 幸紀)

(青島副部長)：資料 4「移動式浄水装置の納入事例 ラオス人民民主共和国 災害時用緊急対策」を用いて説明。

(2) 日本ベーシック株式会社「生命を守るために水の安全に挑戦するBOPビジネス」

(代表取締役社長 勝浦 雄一)

(勝浦社長)：資料 5「生命を守るために水の安全に挑戦するBOPビジネス」を用いて説明

8 閉会

(飛弾川崎市上下水道事業管理者)：閉会の挨拶

1 「ラオスー日本水道セミナー」

- (1) 目 的 厚生労働省では、日本の水道界がアジア各国の水道の発展に貢献することを目的として、日本の水道産業の海外発展を支援するために、水道産業国際展開推進事業を実施しており、その一環として開催するもの。
- (2) 期 間 平成25年11月12日（火）・13日（水）
- (3) 場 所 ラオス国ビエンチャン特別市
- (4) 出席者 （日本側）厚生労働省、在ラオス日本大使館、日本水道協会、さいたま市、埼玉県、川崎市、日本企業
（ラオス側）公共事業運輸省、ビエンチャン首都水道公社その他ラオス17都県の水道事業関係者

2 「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト」第1回国際セミナー

- (1) 目 的 JICA「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト」では現在3か所のパイロット水道公社（ビエンチャン、ルアンプラバン県、カムアン県）において中長期計画の策定等について技術指導を実施している。このパイロット水道公社の成果を2017年度までにラオス全17都県の水道公社に展開することが目標である。
この目標を達成するため、年に1回、全17都県の水道公社・公共事業運輸局を対象に、このプロジェクトの進捗状況の報告や今後の展開を促すことを目的として開催するもの。今年度のテーマは、「いつでも、どこでも飲める水道への挑戦」。
- (2) 期 間 平成25年11月14日（木）・15日（金）
- (3) 場 所 ラオス国ルアンプラバン県
- (4) 出席者 （日本側）厚生労働省、JICAラオス事務所、さいたま市、埼玉県、川崎市、日本企業
（ラオス側）公共事業運輸省、ビエンチャン首都水道公社、ルアンプラバン県水道公社、カムアン県水道公社その他ラオス各県の水道公社 等

ラオスー日本水道セミナー

プログラム(案)

主催：日本国厚生労働省健康局水道課

共催：さいたま市水道局／ラオス国公共事業省住宅都市計画局／ビエンチャン特別市水道公社

【平成 25 年 11 月 12 日(火)】

場所：ラオ・プラザホテル (Lao Plaza Hotel)

時刻	内容
08:30～09:00	受付
09:00～09:25	開会挨拶：①日本国厚生労働省、②ラオス国公共事業省 ③在ラオス日本大使館、④さいたま市、 ⑤ビエンチャン特別市
09:25～10:05	セッション1：講演①ラオス国公共事業省住宅都市計画局
10:05～10:30	コーヒーブレイク(1)
10:30～10:50	セッション1：講演②公益社団法人 日本水道協会
10:50～11:50	セッション2：日本の民間企業による技術紹介 (3社より)
11:50～13:00	昼食(ホテル内レストラン)
13:00～14:50	セッション2：日本の民間企業による技術紹介 (5社より)
14:50～15:25	コーヒーブレイク(2)
15:25～16:45	セッション3 オープンイベント
16:45～17:00	セミナー総括、記念撮影等

【平成 25 年 11 月 13 日(水)】

場所：ビエンチャン市水道公社トレーニングセンター(チナイモ浄水場隣接)

時刻	内容
09:00～09:10	開会挨拶(ビエンチャン特別市水道公社)
09:10～12:00	日本企業各社の展示及びデモンストレーション
12:00～	開会挨拶及び意見交換会(さいたま市水道局)

ＪＩＣＡ「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト」

第１回国際セミナー

－いつでも、どこでも飲める水道への挑戦－

日程表 (2013 年 10 月 1 日現在)

<2013 年 11 月 14 日（木）>

時間	内容
08:00-08:30	受付
08:30-08:40	開会挨拶 － ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト プロジェクト部長 － J I C A ラオス事務所代表
08:45-09:10	来賓祝辞 － ラオス・ルアンプラバン県代表 － 日本・厚生労働省代表 － 日本・埼玉県代表 － 日本・さいたま市代表 － 日本・川崎市代表
09:15-09:45	基調講演 － 日本における水道の方針（新水道ビジョン） 伊藤雅喜国立保健医療科学院生活環境研究部 上席主任研究員
09:45-10:15	コーヒブレイク －ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクトのパネル展示－
10:15-11:15	基調講演（続き） － ベトナム・フエ水道公社の水安全計画に対する横浜市水道局の 10 年間のサポート 和田善晴 横浜ウォーターテクニカルマネージャー －水安全計画に向けたフエ水道公社の取組 Tran Thi Minh Tam フエ水道公社 Huong Dien 営業所所長（前水質管理室室長）
11:20-11:50	ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト プレゼンテーション 1. さいたまの挑戦
12:00-13:30	昼食

13:30-15:30	ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト プレゼンテーション（続き） 2. ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクトの概要／ラオス政府公共事業運輸省住宅都市計画局の挑戦 3. ラオス政府公共事業運輸省水道規制室の挑戦 4. ビエンチャン首都水道公社の挑戦 (Output 3)
15:00-15:30	コーヒーブレイク ーラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクトのパネル展示ー
15:30-16:30	ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト プレゼンテーション（続き） 5. ルアンプラバン県水道公社の挑戦 (Output 2) 6. カムアン県水道公社の挑戦 (Output 1)
16:30-17:00	オープン・ディスカッション ー主なテーマ：飲用可能な水道、水安全計画
17:00-17:15	閉会挨拶 ーラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト プロジェクト部長
17:30-20:00	意見交換会

ベトナム官民共同ニーズ調査 スケジュール案

1日目

10:00 成田空港 発 VN311便

14:30 ハノイ・ノイバイ空港 着

16:00 JICA事務所訪問

ハノイ（泊）

2日目

午 前 かわBizネット会員企業等訪問（ハノイ市内）

午 後 ハノイ・ノイバイ空港 発（所要1時間15分）

ダナン空港 着

ダナン市人民政府表敬訪問

ダナン（泊）

3日目

午 前 ダナン市水関係部局・水道公社訪問

ダナン市水関係施設等視察

午 後 ダナン空港 発（所要1時間15分）

ホーチミン・タンソンニャット空港 着

ホーチミン市内（高速船：所要1時間半程度）

ブンタウ 着

ブンタウ（泊）

4日目

午 前 バリアブンタウ省政府表敬訪問

バリアブンタウ省関係部局訪問

午 後 水関係企業訪問

関係施設視察

ブンタウ（泊）

5日目

午 前 ブンタウ 発（高速船：所要1時間半程度）

ホーチミン 着

午 後 JICAベトナム 南部連絡所訪問又はかわBizネット会員企業訪問

23:55 ホーチミン・タンソンニャット空港 発（VN3306便）

機内泊

6日目

07:20 成田空港 着

バリアブントウ省について

- ・ ベトナム南部のホーチミン市郊外に位置する総人口約 100 万人の省で、省政府のあるバリア市とリゾート地のブンタウ市から構成されている。
- ・ 海上で石油を産出するほか、仏領時代から別荘地として栄え、観光収入が豊富なことから、住民 1 人当り GDP は国内平均 (1,374 ドル) を大きく超える約 5,800 ドルで、63 ある中央直轄市・省の第 1 位。
- ・ ASEAN 自由貿易協定 (AFTA) に基づく 2015 年の ASEAN 域内関税撤廃^{※1}に向けて、政府がハイフォン（北部）と共にバリア・ブンタウ（南部）を裾野産業育成の重点地域に指定
- ・ 国の重点指定を受けたことも踏まえ、めっき産業を始めとする裾野産業を育成するための工業団地造成など環境整備に積極的に取り組みつつある。
- ・ NPO アジア起業家村推進機構は経済産業省・中小企業海外展開支援事業（JAPAN ブランド育成支援事業）の採択を受けて以降、同省との関係を深めている。
- ・ 川崎市は、こうした川崎市内の民間企業の展開を支援するため、2012 年 9 月にバリアブンタウ省との間で経済交流の覚書を締結。同時に川崎商工会議所と同省との間でも覚書を締結



川崎市とバリアブンタウ省との交流経緯	
平成 23 年 3 月 10 日	省人民委員会首席を団長とするバリアブンタウ省代表団が来訪し、川崎商工会議所とビジネス交流会を開催。国際経済・アジア起業家支援室長が本市概要を説明。大川町工業団地を視察
平成 23 年 10 月 24 日	人民委員会副委員長（副知事）を団長とするバリアブンタウ省代表団が三浦副市長を表敬訪問。港湾局船舶に乗船したほか、浅野町工業団地を視察
平成 23 年 10 月 25 日	川崎にてバリアブンタウ省投資セミナーを開催 （バリアブンタウ省・NPO アジア起業家村推進機構・ジェトロ横浜主催、本市後援）
平成 23 年 11 月中旬	バリアブンタウ省視察ミッション団に産業政策部長兼国際経済推進室長が参加。 （NPO アジア起業家村推進機構主催）
平成 24 年 2 月中旬	ベトナム視察団に国際経済推進室担当係長が参加し、バリアブンタウ省を訪問。 （アジア起業家村入居企業 COPRONA ㈱が企画）
平成 24 年 4 月 10 日	党委員会書記長を団長とするバリアブンタウ省代表団が齋藤副市長を表敬訪問。大川町工業団地、東扇島、川崎港コンテナターミナルを視察
平成 24 年 9 月 14 日	バリアブンタウ省視察団が本市を訪問。覚書締結、投資セミナー開催
平成 25 年 8 月	バリアブンタウ省で開催された日越交流 40 周年記念行事に本市から経済労働局長が参加

※1 2010 年 1 月 1 日、ASEAN6 カ国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）でほぼ全品目の関税が撤廃された。ASEAN 新メンバー 4 カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）では 2015 年 1 月 1 日に原則としてすべての品目の関税が撤廃される。

川崎商工会議所・神奈川政経懇話会・共同通信社
特 別 企 画

ミャンマーミッション

2014 年 2 月 17 日（月）～2 月 22 日（土）6 日間



＝共催＝

川崎商工会議所・神奈川政経懇話会・(株)共同通信社
(神奈川新聞社)

※荒木義宏 共同通信社企画顧問（元ジェトロヤンゴン事務所長）がコーディネートしております。

■旅行期間

2014 年 2 月 17 日（月）～2 月 22 日（土）6 日間

■訪問都市

ミャンマー：ヤンゴン・ネピドー・マンダレー

■ご旅行代金

大人お一人様 350,000 円

（エコノミークラス利用・ツイン 2 名 1 室利用）

※燃油サーチャージ（目安 21,600 円）が別途必要となります。

また海外空港諸税（概算 1,910 円）、国内空港施設使用料（2,940 円）

および旅客保安サービス料（500 円）が別途必要になります。

（いずれも 10 月 7 日現在の額です）

■シングル利用追加代金 80,000 円（お一人様・4 泊分）

■国際線ビジネスクラス利用追加代金 お問い合わせ下さい

■添乗員 同行いたします

■日本発着時利用航空会社 全日本空輸（NH）※エコノミークラス

■利用ホテル ※ツイン 2 名 1 室利用

ヤンゴン：パークロイヤルヤンゴン

ネピドー：ザティンガハホテル

マンダレー：セドナホテルマンダレー、マンダレーヒル
リゾートホテル、ホテルシュエピーター、
ルパーマンダラーリゾートのいずれか

■食事条件

朝食 4 回、昼食 4 回、夕食 5 回（機内食は除く）

■募集人員 30 名（最少催行人員 20 名）

■申込締切

2013 年 12 月 20 日（金）まで

*先着順。募集人員に達し次第、締め切らせていただきます。

日次	月日(曜)	地 名	現地時間	交通機関	スケジュール	食 事
1	2014 年 2 月 17 日 (月)	成 田 空 港 東 京 (成 田) 発 ヤ ン ゴ ン 着	09:45 11:45 17:15	NH913 専 用 車	成田空港第2ターミナルご集合 空路、ヤンゴンへ 【所要時間:8時間 時差:-2.5時間】 着後、ホテルへ ＜ヤンゴン泊＞	機内食 タ:○
2	2 月 18 日 (火)	ヤ ン ゴ ン	終 日	専 用 車	■UMFCCI(ミャンマー商工会議所連合会) 訪問 ■ダゴン工業団地地区 部品工場視察 ■Star City(コンドミニウム) 視察 ■ティラワ経済特区視察 ■JETRO 所長・共同通信社支局長を招いての ブリーフィング ■ヤンゴン日本人商工会議所メンバーを交え 交流会 ＜ヤンゴン泊＞	朝:○ 昼:○ タ:○
3	2 月 19 日 (水)	ヤ ン ゴ ン 発 ネ ビ ド ー 着 ネ ビ ド ー	朝 午 後	専 用 車	バスにてネピドーへ【所要時間:約5時間】 ■政府機関との会合 (商業省、国家計画経済開発省を予定) ＜ネピドー泊＞	朝:○ 昼:○ タ:○
4	2 月 20 日 (木)	ネ ビ ド ー 発 マ ン ダ レ ー 着 マ ン ダ レ ー	朝 午 後 夜	専 用 車	バスにてマンダレーへ【所要時間:約3時間】 ■マンダレー・ミョータ新産業都市開発公社 訪問 ■工業団地視察 ■伝統織物学校視察 ■マンダレーヒル見学 ＜マンダレー泊＞	朝:○ 昼:○ タ:○
5	2 月 21 日 (金)	マ ン ダ レ ー マ ン ダ レ ー 発 ヤ ン ゴ ン 着 ヤ ン ゴ ン ヤ ン ゴ ン 発	朝 午 前 午 後 夜 22:10	専 用 車 航 空 機 専 用 車 NH914	バスにて空港へ 空路、ヤンゴンへ 着後、市内へ ■JICA 日本人材育成センター ■視察(ホーショーアウンサンマーケット、シェタゴンバコダ、 ジャンクションスクエア、シティーマート、コンドミニウム等) 市内発、空港へ 空路、東京へ 【所要時間:6時間5分 時差:+2.5時間】 ＜機内泊＞	朝:○ 昼:○ タ:○ 機内食
6	2 月 22 日 (土)	東 京 (成 田 着)	06:45		着後、解散	

ご注意：上記は予定になります。発着時間、交通機関等は変更になることがあります。

日本発着時利用航空会社：全日本空輸（NH）

ミャンマー国内利用航空会社：バガン航空・ゴールデンミャンマーエアラインズ・アジアンウィングスのいずれか

ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTBコーポレートセールス(東京都新宿区西新宿3-7-1 観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金(おひとり)50,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(エコノミークラス)*旅行日程に明示した視察の料金(ガイド・バス料金)*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金*航空機による手荷物運搬料金*現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)*※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

*ビジネスクラス利用追加代金(別途お問い合わせください。)*一人部屋利用追加代金*ビザ代、ビザ取得代行手数料*超過手荷物料金*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金*渡航手続関係費用*オプションツアー料金*日程表に記載のない食事代*日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費*海外空港諸税(概算10,100円)*成田空港施設使用料(2,040円)、旅客保安サービス料(500円)、燃油サーチャージ(目安21,600円)*いずれも2013年10月7日現在。上記金額はご旅行進行時に変更になる場合がございます。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)*より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)*を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

(1)通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社がe-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じして頂きます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)

1.旅券(パスポート):この旅行には、有効期間が入国時6か月以上あるI.旅券または機械読取式旅券が必要です。

*現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。2.査証(ビザ):このパンフレット記載の旅行には、ミャンマーの国の査証が必要です。査証(ビザ)の申請代行を有料にて承ります。(査証料3,000円、査証取得代行手数料10,500円)

●海外危険状況について 渡航先(国または地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。また、外務省のホームページ「外務省海外安全ホームページ」<http://www.anzenmofa.go.jp/>でもご確認ください。

●保健衛生について 渡航先の衛生状況については、厚生労働省検疫所のホームページ <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●特別補償について

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金:2500万円、入院見舞金:4~40万円、通院見舞金:2~10万円、携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●海外旅行保険への加入について ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入されることをお勧めします。海外旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●旅行条件・旅行代金の基準について

この旅行条件は2013年10月7日を基準としています。又、旅行代金は2013年10月7日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明点がございましたら、ご遠慮なく下記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

申込書送付及びご旅行に関するお問い合わせ先

株式会社JTBコーポレートセールス 本社営業部 第五事業部

〒163-1066 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー27階

総合旅行業務取扱管理者: 町田 忠

TEL 03-5909-8102 FAX 03-5909-8110

担当: 前澤・佐伯

(営業時間 9:30~17:30 土・日・祝日休業)

川崎商工会議所・神奈川政経懇話会・共同通信社

特別企画

ミャンマーミツション

参加申込書

下記申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはファクシミリでお申し込みください。

TEL : 03-5909-8102 FAX:03-5909-8110 (JTB : 前澤・佐伯・小泉行)

本申込書は渡航書類作成のための資料となりますので、すべての項目を楷書で正確にご記入ください。
後日株式会社 JTB コーポレートセールスより「渡航手続きのご案内」をお送り致します。
(個人情報保護の観点から、申込書を FAX する際は番号の押し間違いにご注意頂き、送信後はお手数ですが着信のご確認をお願いいたします。)

お一人様一部

■お申込者様に関して

(*注)パスポートに記載のお名前をローマ字でご記入ください。記載のお名前で渡航手続を行います。

氏 名	姓	名	性 別	生 年 月 日	西 暦 19 年 月 日	国 籍	□日 本 □その他 ()
NAME ローマ字(*注)			□男 □女				
漢 字							
ふ り が な							
現 住 所	〒						
	携帯電話 — —						
勤 務 先	会 社 名				勤 務 先 電 話	— —	
	(英 文)						
	ふりがな	〒			ファクシミリ	— —	
	所 在 地						
	所属部課				E-mail		
	(英 文)				(英 文)		
渡 航 中 の 国 内 連 絡 先 (ご家族に限ります)	氏名	続柄 ()		住所	〒 電話番号 — —		
ホ テ ル に 関 し て	1 名 部 屋 利 用 希 望	□ あり (追加料金 4 泊 80,000 円) □ なし (ツイン 2 名 1 室利用) ※相部屋希望者を右記にご記入下さい。			相部屋希望者	様	
	ビジネスクラス利用希望		□ あり (通路側・窓側) * 追加料金はお問い合わせ下さい。 □ なし				
お煙草に 関して	□吸う □吸わない ※参考情報としてお伺い致します。航空機は全席禁煙となり、ホテルは喫煙ルームの確保はできません。						
査証 (ビザ) 取得に関して * 査証料 3,000 円 取得代行手数料 10,500 円		□取得済 □ご自身で取得 □JTB に依頼する					

※上記個人情報は、株式会社 JTB コーポレートセールスの個人情報保護方針に則り、適正且つ厳重に管理致します。
その上で、旅行に必要な手配の為、航空会社及びホテル等第三者機関に必要な範囲内で利用させて頂きます。

申込み締切：12月20日(金)